

2021年12月10日 金曜日

各位

株式会社カナモト

(9678 東証第1部 札証)

代表取締役社長

金本 哲男

〈資料に関するお問合せ先〉

取締役執行役員経理部長・広報室長

廣瀬 俊

電話:011-209-1631

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元のため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| (1) | 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 1,200,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.17%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限)  |
| (4) | 取得期間       | 2021年12月13日～2022年4月21日                          |
| (5) | 取得方法       | 市場買付  |

(ご参考) 2021年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	37,817,395株
自己株式数	924,846株

以上